

令和7年度第2回 北九州市上下水道事業審議会 会議要旨

- | | |
|--------|---|
| 【日 時】 | 令和7年11月5日（水） 13：15～15：15 |
| 【場 所】 | 小倉北区役所503・504会議室 |
| 【委 員】 | 馬道委員、小畑委員、尾原委員、菊池委員、
後藤委員、斉藤委員、羽田野委員、林田委員、
福地委員、溝上委員、吉本委員
〔50音順〕 |
| 【出席職員】 | 上下水道局長、総務経営部長、広域・海外事業部長、水道部長、
浄水担当部長、下水道部長、下水道施設担当部長、
経営企画課長、営業課長、広域事業課長、海外事業課長、
計画課長、設計課長、配水管理課長、浄水課長、水質試験所長、
下水道計画課長、下水道保全課長、下水道整備課長、施設課長、
水質管理課長、総務課庶務係長、経営企画課（事務局） |

《議題及び報告》

◇議題

◆資料1「次期中期経営計画の策定」について事務局から説明

◆資料1「次期中期経営計画の策定」に関する質疑応答・意見

（委員）

資料1の令和6年度決算概要の人件費について、人件費が高騰している状況にも関わらず、全ての事業において決算額が予算額を下回ったようだが、その要因は何か、また、無理のない体制で事業を運営出来ていたのか。

（事務局）

人件費について、予算策定時にはある程度余裕を見て計上しているため、決算では予算をやや下回ったものである。

（委員）

資料1の4～7ページにおける各事業の財政収支シミュレーションについて、各事業においてベースとなる考え方、今後議論したい問題点やポイントを伺いたい。

（事務局）

各事業の財政収支見通しについて、まず、基本計画で10年間の整備方針を定めており、例えば、水道事業の配水管更新であれば5年間で180km、毎年36kmと目標を設定していた。しかし、

前期の5年間で計画値に達しない見込みであるため、後期の5年間では基本計画で定めた事業を実施しつつ、前期の未達分はAI等を活用することで補っていく計画である。財政収支見通しは、資材価格高騰や料金収入の減少を反映し、不足分には企業債を充当する。ただし、現状の計画では令和10年度で資金ショートとなるため、経営改善の取組によるコスト削減や収入増を見込んだうえで、再度検討を行うこととしている。

水道用水供給事業は、令和8・9年度は行橋市・荻田町への送水管整備のために企業債を充当し、それ以降は大きな施設整備がないため、企業債は発行しない見込みである。

工業用水道事業は、施設更新のために企業債を活用しつつ、料金収入も確保しながら事業を進めていきたい。

下水道事業は、前期の5年間で下水道管渠を毎年23kmの更新を予定していたが、遅れが生じている状況である。下水道管は水道管と違い内部の調査が出来るため、次期中期経営計画期間中の5年間では900kmの調査を実施し、状態の悪い管渠を優先的に改築更新するという考え方で事業費を計上している。一方で、下水道使用料収入の減少が見込まれるため、不足部分には企業債を充当することで、令和12年度までは累積資金剰余のプラスを維持出来る見込みである。

(委員)

様々なポイントを踏まえたシミュレーションだと思うが、次期中期経営計画として市民に示す際には、そういったポイントや改善点について、また、料金見直しの可能性について理解を促進できるように工夫して欲しい。

(委員)

水道事業については、今後、料金改定について検討するということだが、提示された財政収支見通しには料金改定が含まれていないという理解で良いか。

(事務局)

現行の料金体系で財政収支見通しを作成している。

(委員)

水道事業は、令和10年度に累積資金剰余がマイナスになるということだが、以前から申し上げているとおり、資材価格等の高騰が続く一方で有収水量の減少が予想されるため、水道料金を改定しないと累積資金剰余のマイナス幅がより大きくなってしまう。一度マイナスに落ち込むと、それを回復するためには倍の力が必要になるため、少しでも早く料金改定に着手する必要がある。苦しい状況もあるかもしれないが、一刻も早く料金改定の議論を進めて頂きたい。

(事務局)

料金体系のあり方を検討する一環として、経営改善に関する検討も進めていくことになるため、まずは経営改善に取り組み、その効果を見極めながら、資金不足になる前に再度ご審議頂きたいと考えている。

(委員)

経営改善の効果を見極めてということだが、このままでは時間切れになってしまうのではない

かと懸念する。人口減少は分かっていることで、現状のままでは料金収入は減少する一方であるため、早急に手を打って頂きたい。将来的には北九州市の人口は 70 万人になるとの推計もあるが、それ以上に人口が落ち込むこともあり得ると思う。他都市の事例になるが、小樽市は札幌市と距離が近すぎるために人口の流出が進んだとも言われており、北九州市と福岡市でも同じようなことは起こり得る。

（事務局）

地域によってさまざまな事情があるが、どの自治体も厳しい状況にあると思われる。一方で、水道事業は市民生活に直結するものであるため、ガソリン等様々な物価が高騰している状況も考慮する必要がある。まずは、自助努力を行ったうえで、料金体系のあり方を検討したいと考えている。

（委員）

経営改善に関して、これまでの取組も含め自助努力を行っている点は評価できるが、現在の取組だけでは限界があると感じる。広島市ではマンホールの広告事業を始めるようなので、そういった事例も参考にしてはどうか。

料金について、ここまで資金が不足している状況であれば、今すぐではないにせよ、そう遠くないうちに料金改定が必要であるように感じた。ただ、料金改定の割合については、色々な立場の方から意見を聞くべきではないか。仕組み的に難しいかもしれないが、例えば、学生料金を導入するといった考えもあるかと思う。

続いて質問になるが、別紙 1 の資料編 19 ページの給水車運転資格取得支援者数について、令和 6 年度の実績（2 名/年）に対し、令和 12 年度までの目標値（25 名/5 年）が高いように思われるが、令和 3～6 年度の実績と支援にかかるコストについて伺う。

（事務局）

給水車運転資格取得支援者数について、令和 6 年度は 2 名、令和 3～7 年度の平均は 4.2 名となっており、次期中期経営計画では年間 5 名を目標に取り組みたいと考えている。給水車の運転に当たっては、準中型自動車免許が必要になるが、これは平成 19 年に創設された免許区分で、平成 29 年にさらに厳格化されている。

コストについて、保有免許にもよるが最もコストがかかる AT 限定解除と準中型免許取得のケースでは、一人あたり約 25 万円となっている。これだけのコストをかけても、災害時の人材確保のためにはやむを得ない出費と考えている。

（委員）

令和 8～12 年度にかけて人口減少が進む中で、使用されない水道管も出てくるのではないかと、また、そういった水道管を廃止する計画はあるか。

（事務局）

水道管の更新について、不必要な水道管については廃止や更新をしないといった対応を取るが、必要な水道管であっても、現状の最大使用水量等を勘案しながら、適宜、ダウンサイジングを図っている。また、水道管の法定耐用年数は 40 年であるが、アセットマネジメントの観点を

踏まえ、水道管の埋設状況等によっては 90 年まで使用するなど、資産の有効活用を図っている。

次期中期経営計画では、経営改善の一環として、安全性に配慮したうえで、不必要な配水池や送水管等の廃止を進める予定である。

（委員）

最近の技術で海水等から上水を作るようなシステムが開発されていると思うが、災害対応や水道が使えない場所に向けて、そのようなシステムの導入を検討しているか、また、導入とした場合のコストはどの程度か。

（事務局）

本市では海水から水を作るシステムは導入していないが、災害時対応として、「シフォンタンク」という可搬型の水道システムを道原浄水場に配備しており、運搬先に原水があれば日量 1800 トン程度の水を作ることが出来る。

（事務局）

先ほどから財政収支見通しに関する質問を頂いており、特に、料金改定に関して心配される意見が非常に強いという印象を受けている。

資料 1 の 8 ページ「経営改善への取組」という部分は今回の審議会で初めて提示をしたが、少し補足説明をさせて頂くと、料金改定については今後の検討課題という認識は強く持っているが、まずは経費節減をどのように進めるかという観点も持つ必要があると考えている。先ほど施設規模の最適化に関する意見があったが、人口が減少する中で現状の施設規模を維持したまま料金を設定すると、使わない施設分についても市民に負担をかけることになり、料金の上げ幅が大きくなりかねない。そのため、施設規模の最適化は、将来の見通しをしっかりと立てたうえで、真剣に絞り込んでいく必要がある。

次に増収対策について、水道用水供給事業は他都市からの収入が見込めるという話もある。また、水道事業においては従来から土地の賃貸や売却を行ってきたところであるが、再度、収入になるものはないか洗い出しを行う。

最後にサービスの向上策について、料金改定をする場合は市民に負担をかけることになるため、上下水道事業を展開する中で、市民に対して何らかの形で付加価値を高めることが出来ないか検討する。

これらの 3 つの柱で検討を深めたうえで、料金改定を議論する段階へ移行したいと考えている。

次期中期経営計画は、次回審議会で答申として素案を審議いただき、市民の方々からパブリックコメントを募集したうえで、今年度末に成案にしたいと考えている。そのため、経営改善策は、審議員の皆様とも議論を行いながら早急に内容を詰めたうえで実行し、その効果を見極めながら料金改定についても検討していきたいと考えている。

（委員）

別紙 1 の資料編 60 ページの「海外水ビジネスの推進・支援」について、令和 12 年度末の目標が 6 件と令和 6 年度の実績 8 件よりも 2 件減少している理由は何か。

（事務局）

海外水ビジネスの推進・支援の目標設定については、海外事業課のリソースも考慮し、次期中期経営計画における目標を6件程度に設定している。よって、目標数を減少させているというものではなく、当然、6件以上を目指して取り組んでいきたいと考えている。

（委員）

別紙1の資料編64ページの「料金の支払方法の拡充」について、福岡市のように水道料金等の情報を一元管理できるアプリを作成する予定はあるか。

（事務局）

他都市で稼働している水道料金確認アプリの導入については、北九州市でも研究を進めているが、導入時のシステム改修費用が高額であるという点、現行の北九州市のシステムが平成16年に構築されたもので、将来的に水道料金システム全体の再構築が必要であることから二重投資となってしまう点、先行都市でもアプリの利用率が低く（東京都20%、福岡市9%）費用対効果が低い点が課題となっている。引き続き、既存Webシステムの利便性向上は図りつつ、アプリの開発については注視していきたいと考えている。

（委員）

水道料金に関する市民の理解を深めるため、広報の必要性に関する意見はこれまでもあったが、現状、広報活動として実施しているブース出展等では規模が小さいように感じる。例えば、公園で子供向けの水遊びを兼ねたイベントを開催する等して、楽しく広報することはできないか。

（事務局）

現在、広報活動の一環として、6月の水道週間には小倉駅前で水道水の試飲会を、9月の下水道の日には各区役所で横断幕の掲示や子どもの館で親子参加型のイベントを開催し、また、11月のエコライフステージではブースの出展や、水源林の草刈りといった体験型のイベントも実施しているところである。一つ一つの規模は大きくないかもしれないが、様々な場所で毎年積み重ねて実施しているため、深く関心を持ってもらう効果的な取組であると考えている。

今後もターゲットに応じた効果的な方法を研究しながら広報活動を続けて参りたい。

（委員）

別紙1の37ページ「市公式SNS等での情報発信」について、YouTubeのチャンネル登録者数が上下水道局が279人、下水道部門が123人となっているが、大変役立つ動画が30本も掲載されているため、もっと多くの市民に視聴して頂きたいと思う。先ほども話が合ったエコライフステージには毎年多くの人々が来場されるため、YouTubeの登録を促すチラシを配布する等して積極的なPRをしてはどうか。

続いて質問になるが、別紙1の27ページ「水源地の保全活動」について、市政だより9月1日号で「I LOVE 遠賀川清掃活動バスツアー」の募集情報が掲載されていた。野鳥観察などは初めての取組だと思われるが、概要や背景について伺う。

（事務局）

「I LOVE 遠賀川清掃活動バスツアー」について、こちらは遠賀川が本市の水源として非常に重要であるため清掃活動へ参加したものであり、ツアーの流れとしては、飯塚市内の遠賀川沿いで清掃活動に参加、直方市の遠賀川河川事務所に併設されている施設での野鳥の観察、道の駅で昼食、解散という流れになっている。

今回はインスタグラム等も用いて募集を行ったため、紙媒体での募集より若い層の参加者が多かったと感じている。

（委員）

資料1の17ページ「インターンシップの受入れ」について、こちらは上下水道技術の継承ということでエンジニアリング人材を対象としたインターンシップであると思われるが、学生の中にはかなりの発信力を持つ人もいるため、若い世代のインターンシップ受入れ実績を増やすことで、広報力の強化につなげることも検討して頂きたい。

（委員）

広報活動に関連して、本日配布されている下水道資源を活用したビール等をイベント時に販売して収益を上げたり、イベントの出展料を取るような計画はあるか。

（事務局）

今週末のエコライフステージでは下水道部で2つのブース出展を予定しており、一つはアンケートを実施し回答者にマンホールカードを配布、もう一つは「もぐりんこ」という管渠内カメラの操作体験を行うもので、体験してくれた人にはノベルティとして下水道資源を活用した玉ねぎドレッシングを配布する予定である。また、先日実施した親子ふれあい教室でも同様に、ノベルティとしてマンホールの消しゴムを配布している。

このように、出来るだけお金をかけない形で下水道を知ってもらう取組が重要であると考えている。

（委員）

能登半島地震を踏まえ、国土交通省からも上下水道一体での耐震化計画の策定が求められているが、次期中期経営計画において具体的な目標設定をしているか確認したい。

（事務局）

委員ご指摘の通り、能登半島地震を受け、上下水道一体での耐震化が重要であり、国から計画の策定を求められたが、本市では既にその策定を完了している。

本市では、広域避難所や災害拠点病院に至る水道管の耐震化、そこから排出される排水を浄化センターまで送る施設等の耐震化を計画しており、具体的には上下水道で芦屋町・水巻町を含め計39箇所の施設を対象として設定しており、次期中期経営計画期間中に芦屋町・水巻町を含め計6箇所の完了を目標としている。

（委員）

資料1の4ページについて、水道事業は令和10年度に累積資金剰余がマイナスになるとの予

想であることから、これを回避するため、水道料金の値上げが必要と考える。具体的な値上げの時期については今後検討が進められると思われるが、お客様への周知期間を確保するため、早めの検討が望ましいと考える。遅くとも令和 9 年 10 月には水道料金の値上げが必要と考える。

資料 1 の 7 ページについて、下水道事業は令和 12 年度の累積資金剰余が 2 億 7,500 万円と予想されており、このままでは令和 13 年度の早い時期にマイナスになるものと思われることから、こちらも使用料の値上げが必要と考える。遅くとも令和 12 年 4 月には値上げが必要と考える。

資料 1 の 9 ページについて、「企業債を活用」とあるが、企業債はすなわち借金であり、その返済時の現役世代に負担をお願いすることになる。現在のお客様に負担いただくか、将来のお客様に負担いただくか、答えのない問題ではあるが、少なくとも言えるのが、企業債の利用は計画的にということである。

（委員）

水道事業の財政収支見通しに関して、財政収支構造の改善に取り組む必要あると認められるが、その場合、安易に料金改定を求めることはなく、まずはこれまで以上に経営改善による費用構造の見直しを進めることが適当である。それだけで十分な収支改善ができないと認められた場合は、料金適正化についても視野に入れることが適当と考えられる。

また、企業債については、支払利息の負担が生じることから、その活用は慎重を期することが適当であるが、現在の金利上昇の懸念があるものの、依然として、効果的な資金調達方法であるため、企業債を活用しながら建設改良を進めることも適当であると考えられる。

別紙 1 について、新技術の活用に関して、ドローンや AI を活用し、効果的、効率的な、管渠改築に取り組む姿勢は、課題解決の先進的な方向性を示すものであり、高く評価できる。

加えて、下水汚泥の肥料化など、下水資源の新たな価値を創出し、多様な利活用を推進する点も、持続可能な社会構築に資する重要な取組である。例えば、国土交通省の上下水道一体革新的技術実証事業や、同事業で開発された技術を導入するなどによって、力強く推進していくことを要望したい。

また、ウォータープラザを最大限に活用し、産官学連携で、下水道技術の課題解決とイノベーションを創出しようとする取組は、今後の水ビジネスにおける研究開発の中核を担う可能性を秘めており、大いに期待される。

最後に、北九州市上下水道局が、『プノンペンの奇跡』に代表されるように、長年培ってきた国際技術協力の実績は、まさに国内トップランナーとして誇るべき成果である。

今後も国際的な水問題の解決に貢献しつつ、国内外におけるプレゼンス向上を図ることは使命であり、積極的に推進すべきである。

（事務局）

財政収支見通しについて、料金の適正化も視野にというコメントを頂いているが、今後、施設規模の適正化も含めた経営改善策の検討を進めていき、その効果を見極めつつ、料金体系のあり方を検討したい。

（委員）

市全体の収支は分かるが、もう少し細かい地域毎の収支は出せるか。水道事業である以上、赤

字だから廃止するという訳にはいかないと思うが、収入に対してあまりにも費用がかかっている地域については、管路更新をしない、運搬給水を検討するといった対策が必要ではないか。おそらく人口密度等と収支は連動していると思われるが、何らかの形でそういった収支を出せるのであれば、次回で構わないので提示して頂きたい。

（事務局）

市全体で管の更新を進める中で、将来的には使われない施設が生じるものと思われる。施設規模の最適化など経営改善の取組を進める中で、費用の抑制が出来ないか検討していきたい。次回の計画素案に改善策を盛り込むことは難しいかもしれないが、最終案には盛り込めるよう努めたい。

（委員）

市民理解を深めながら経営改善を行いつつ、料金のあり方を検討するというシナリオで進むことを期待する。同時に、リスクに対する考え方は人それぞれであり、今すぐ料金を値上げすべきという意見も当然あると思う。そういった意見も踏まえて次の手を考えて欲しい。審議会としてもしっかりとモニタリングしていきたい。

審議会としては、今回の事務局案を了承するということによろしいか。

（異議なし）

（事務局）

本日はお忙しい中、本審議会にご参加いただき、お礼申し上げます。

今回は、次期中期経営計画期間中の財政収支見通しと、計画の事務局案をご提示させていただいた。ご覧いただいたとおり、上下水道施設の強靱化に取り組む必要がある一方、労務単価や資材価格、浄化費用の増加などにより、水道事業や下水道事業においては、収益的収支・資本的収支ともに計画期間を通じてマイナスで推移するなど、非常に厳しい経営環境にあると考えている。

そのため、次期中期経営計画を策定した後も、経営改善の取組を精査し、資金不足に陥る前に財政収支見通しの見直し等を検討して参りたい。

計画の策定に関しては、今回いただいたご意見を踏まえつつ、次回の審議会において、中期経営計画の素案をご提示したいと考えている。